

公益財団法人 土佐育英協会

**東京学生寮**

**平成29年度 入寮者募集要項**

当協会では、平成29年度の土佐育英協会東京学生寮の入寮者を、下記により募集します。



協会ホームページQRコード

## 1. 応募資格

次の(1)～(5)のすべての要件を満たしていること。

- (1) 東京都又はその近郊に所在する学校教育法に基づく大学・大学院（修士課程に限る。）（以下、「大学等」という。）に進学予定又は在学する男子。ただし、大学等の通信制及び夜間部は除きます。（進学予定者で、入学が決定していなくても応募は可能です。）
- (2) 父母又はこれに代わる者（以下「父母等」という。）の住所が高知県内にある者。
- (3) 人物及び学業に優れ向学心のある者であること。
- (4) 住居費等必要経費を確実に納入できる者であること。
- (5) 健康で文化的な共同生活を営める者であること。

## 2. 募集人員

年間 20人程度（男子）

## 3. 入寮期間

大学等の最短修業年限までとなります。

## 4. 募集期間

### 【第一次募集】

平成28年10月3日（月）～平成28年12月15日（木） 17:00 必着

### 【第二次募集】

平成29年2月13日（月）～平成29年3月15日（水） 17:00 必着

### 【随時募集（第二次募集の選考が終了してからの募集）】

第二次募集の選考終了後に入寮が必要となった方は、空室があれば、次の期間内に随時申し込むことができます。月単位で選考しますので、受付の締切は毎月末の17時必着です。

平成29年3月21日（火）～平成30年1月31日（水）

## 5. 入寮申込

入寮希望者は、上記募集期間内に、下記入寮申込書類を揃えて当協会事務局へ持参するか郵送してください。

出願書類確認のため、可能な限り持参されるようお願いいたします。

提出先：〒780-0870 高知市本町4丁目1-49 高知県文教会館2階  
公益財団法人土佐育英協会事務局

(1) 高等学校卒業見込者及び過年度卒業生で進学していない者が揃える書類。

- ① 入寮願書（所定様式）
- ② 父母等の所得に関する証明書（別表1参照）
- ③ 同一世帯家族全員の住民票の写し（原本）
- ④ 高等学校長の推薦調書（開封無効）
- ⑤ 大学合格通知書の写し

(2) 大学等の在学者で進級する者が揃える書類。

- ① 入寮願書（所定様式）
- ② 父母等の所得に関する証明書（別表1参照）
- ③ 同一世帯家族全員の住民票の写し（原本）
- ④ 大学等の在学証明書
- ⑤ 大学等の学業成績証明書（開封無効、平成28年度前期分まで）
- ⑥ 入寮希望調書（所定様式）

(3) 高等学校卒業程度認定試験合格者で大学に進学する者、転入学・編入学する者、大学等を卒業後新たに大学等に進学する者、大学院に進学する者、以上に該当する者は提出書類について、当協会事務局（088-873-8956）へお問合せください。

## 6. 入寮者の選考及び決定

(1) 公益財団法人土佐育英協会東京学生寮入寮生選考委員会において、応募者との面接及び出願書類をもって審査し、選考のうえ、当協会理事長が入寮者を決定します。

但し、随時募集者については、当協会事務局が面接を行い、入寮生選考委員会において書類審査・選考のうえ、理事長が入寮者を決定します。

(2) 面接の日時及び場所は、次のとおりです。

### 【第一次募集の面接・選考】

日 時：平成28年12月19日（月） 午後1時～

### 【第二次募集の面接・選考】

日 時：平成29年3月17日（金） 午後1時～

### 【随時募集の面接・選考】

面接日時：書類出願時又は選考日までに当協会が指定する日時。

選考日：出願書類を受付けた日の属する月の、翌月上旬。（出願者の出席不要）

面接場所：高知県文教会館（共通）  
高知市本町4丁目1-49

## 7. 選考結果の通知

入寮者を決定次第、本人に郵送にて通知します。  
採用にならなかった者にも、その旨をお知らせします。

## 8. 入寮日

【一次募集選考者】及び【二次募集選考者】  
平成 29 年 4 月 1 日（土）～4 月 3 日（月）の間となります。

【随時募集選考者】  
選考日の属する月の翌月 1 日～3 日の間となります。（申込月の翌々月）  
受入状況により変更することがあります。

## 9. 入寮に伴う提出書類

- (1) 誓約書（提出時期・提出先：入寮日までに当協会事務局へ提出）
- (2) 健康診断証明書（提出時期・提出先：大学等の健康診断を受診後、速やかに寮監へ提出）

## 10. 入寮辞退等の届出

入寮願書提出後に、入学の取りやめ等により入寮を希望しなくなったときは、直ちに電話等により、当協会事務局へその旨を連絡してください。

## 11. 居室の相部屋使用について

居室は個室ですが、4 月に入寮する者は、卒寮した者が使用していた居室の改修（クロス張替等）のため、入寮当初の 4 月のみ相部屋（1 室 2 人使用）となることがあります。予め、ご承知おきください。

その場合の居室費は、21,000 円となります。

## 12. 費用等

- |       |     |  |
|-------|-----|--|
| ① 入寮費 | 入寮時 | 30,000 円   |
| ② 寮費  | 月額  | 58,900 円（内訳：居室費 28,000 円、食費 22,900 円、<br>光熱水費 8,000 円） |

※1 平成 28 年に在寮している者が、引き続き大学院に進学のため入寮する場合は、入寮費は免除となります。

※2 入寮中に、居室費・食費・光熱費の変更がある場合もあります。  
なお、食費及び光熱水費については、寮生自治会において額が決定されています。

※3 食事は朝夕 2 食です。（食事時間：朝食 6:30～9:00、夕食 18:30～21:00、夕食については、取り置き制度を設けています。）  
なお、日曜・祝日、年末年始及び春休み（1 週間程度）、夏休み（2 週間程度）は、食事はありません。

### 13. 寮所在地等

寮名	土佐育英協会東京学生寮（通名：東京土佐寮）
所在地	〒181-0001 東京都三鷹市井の頭5丁目16番21号
電話	0422-48-9901
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR中央線新宿駅からJR中央線「吉祥寺駅」下車、徒歩約20分 （新宿駅から吉祥寺駅までの乗車時間約15分、特別快速は吉祥寺駅では停車しません。）</li> <li>・ 京王電鉄渋谷駅から井の頭線「吉祥寺駅」下車、徒歩約20分 （渋谷駅から吉祥寺駅までの乗車時間約25分）</li> </ul>
建物の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄筋コンクリート3階建2棟（寮生室エアコン設置、無線LAN使用可）</li> <li>・ 南寮：1階に食堂・寮監室・情報処理室、1階～3階寮生室（約10㎡） 各階に共同トイレ、洗面所</li> <li>・ 北寮：1階に共同浴室（コイン式シャワー設置）・台所（共同）・洗濯場（洗濯機共同） トレーニング室、1階～3階寮生室（約10㎡）、各階に共同トイレ、洗面所</li> </ul>
寮に関する問合せ先	土佐育英協会事務局 088-873-8956

#### 平成28年4月1日現在の在寮生の在学学校名

青山学院大学、亜細亜大学、慶応義塾大学、国際基督教大学、駒澤大学、首都大学東京、上智大学、成城大学、専修大学、拓殖大学、中央大学、帝京大学、東京大学、東京工科大学、東京都市大学、東京農業大学、東京農工大学、法政大学、武蔵野大学、武蔵野美術大学、明治大学、早稲田大学 など

## 別表1 所得に関する証明書等

同一世帯員のうち父母等は、次に示す区分に応じて必要な書類等を添付すること。

(注) 父母等とは、同居・別居を問わず本人と生計を一にする者で、父と母又はこれに代わって家計を支えている者で、具体的には次のとおりです。

- ① 父母が共にいる場合は、父母両方
- ② 父母のいずれか一方しかない場合は、当該父又は母
- ③ 父母のいずれもいない場合は、父母に代わって申込者の家計をささえている者  
(2人いる場合は2人それぞれ)

区分	必要な証明書类等
1 給与所得又は事業所得がある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成28年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成27年1月～同年12月までの収入額及び所得額を証明するもの) (注) 所得額と市町村民税・県民税の額が分かる所得額課税額証明書の提出が必要</li> </ul>
2 年金所得がある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成28年中に発行された年金額改定通知書(写し) 又は平成28年中に発行された振込額通知書(写し)</li> </ul>
3 失業中の場合 (平成27年中は就労していたが、応募時において失業中の場合)	<p>平成28年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】及び次の(1)又は(2)のいずれかの書類を提出</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 雇用保険を受給している場合           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用保険受給資格者証(写し)【ハローワーク発行】</li> </ul> </li> <li>(2) (1)以外の場合           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 無職・無収入申立書(別紙様式3)</li> </ul> </li> </ol>
4 収入が著しく減少した場合 (平成27年中は就労していたが、申込までの間に転職した場合、又は定年退職等により年金受給者となった場合など)	<p>平成28年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】及び次の(1)～(3)のいずれかの書類を提出</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 給与所得がある場合           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 給与等の収入年間(見込)額証明書(原本)【会社発行】(別紙様式4)</li> </ul> </li> <li>(2) 定年退職等により年金受給者となった場合           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年金証書(写し)</li> <li>● 給与等の収入年間(見込)額証明書(原本)【会社発行】(別紙様式4) ・・・平成28年1月以降に給与所得がある場合</li> </ul> </li> <li>(3) (1)(2)以外の場合(事業所得がある場合)           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 税理士等第三者の証明がある帳簿の写し(直近3ヶ月の収入金額や必要経費が記載され、所得金額が算出できるもの)</li> </ul> </li> </ol>
5 1～4以外の場合 (平成27年1月から引き続き無職無収入である場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成28年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (平成27年1月～同年12月までの収入額及び所得額を証明するもの)</li> </ul>

## 認定所得金額の算定方法について

公益財団法人土佐育英協会東京学生寮入寮生選考委員会において、入寮者を選考する際の審査資料の一つとして、提出された父母等の所得に関する資料を基に、当協会で「認定所得金額」を算出し、同委員会に提出します。

「認定所得額」の算出方法等は、以下のとおりです。

$$\boxed{\text{I 所得金額} - \text{II 特別控除額} = \text{III 認定所得金額}}$$

(注) 父母等とは、「別表 1 所得に関する証明書等」の(注)書きの父母等と同じ。

### I 所得金額の算定方法

所得金額とは、父母等の1年間の収入金額から必要経費を控除した金額をいう。  
所得の種類に応じて、以下の方法で計算する。

#### (1) 給与所得の場合

年間収入金額	所得金額
268 万円以下	0 円
269 万円以上 400 万円以下	収入金額×0.8－214 万円
401 万円以上 780 万円以下	収入金額×0.7－174 万円
781 万円以上	収入金額－408 万円

次の①から⑦は給与所得として扱う。

- |           |     |
|-----------|-----|
| ①俸給、給与、賞与 | ②賃金 |
| ③役員報酬     | ④歳費 |
| ⑤専従者給与    | ⑥年金 |
| ⑦扶助費、傷病手当 |     |

- 備考
- 1 収入金額及び所得金額は、1万円以下を切り捨てます。
  - 2 給与所得者が2人以上いる場合は、各人毎に計算を行います。
  - 3 同一人で2つ以上の収入源があり、いずれも給与所得の場合は、収入金額を合計した後で1万円未満を切り捨てて適用します。
  - 4 同一人で2つ以上の収入源があり、給与所得と給与所得以外の場合は、給与所得については上記により計算し、給与所得以外は下記(2)により算出します。

#### (2) 給与所得以外の場合

所得額課税額証明書に記載された所得額を所得金額とする。

### II 特別控除額の算定方法

特別控除とは、前記1で計算した所得金額から控除する事を認められた金額をいう。  
特別控除額は、次の「特別控除額表」による。

【特別控除額表】

区分	特別の事情	特別控除額				必要な書類	
世帯を対象とする控除 A	(1) 母子・父子世帯	99 万円					
	(2) 就学者のいる世帯 (児童・生徒・学生 1 人につき)	小学校	31 万円				
		中学校	46 万円				
	高等学校			自宅通学	自宅外通学		
		国公立	39 万円	69 万円			
	高等専門学校 1～3 年次	国公立	39 万円	69 万円			
		私立	88 万円	118 万円			
	高等専門学校 4～5 年次	国公立	43 万円	72 万円			
		私立	87 万円	116 万円			
	大学	国公立	74 万円	121 万円			
		私立	133 万円	180 万円			
	専修学校	高等課程	国公立	39 万円	69 万円		
			私立	88 万円	118 万円		
専門課程		国公立	36 万円	81 万円			
	私立	102 万円	147 万円				
(3) 障害者のいる世帯	障害者(1 級又は 2 級) 1 人につき 99 万円				障害者手帳(写し)又は療育手帳(写し)		
(4) 長期療養(6 か月以上)者のいる世帯	療養のため経常的に特別な支出をしている年間金額				医師等の診断証明書、別紙様式 1 及び領収書の写し		
(5) 主たる家計支持者が別居している世帯	71 万円				別紙様式 2 及び公共料金請求書・領収書等の写し		
(6) 火災、風水害又は盗難等の被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材又は生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害があって、将来長期にわたって支出増又は収入源になると認められる年間金額				り災証明書の写し、及び被害額及び 1 年間の支出増となる額(保険等で補てんされた額を除く)を証する書面の写し		
本人を対象とする控除 B	大学・大学院：74 万円						

(注 1) A 欄の(2)「就学者のいる世帯」による控除は、申込者本人分は含めません。

(注 2) A 欄の(2)「就学者のいる世帯」の「大学」には短期大学・大学院を含みます。

(注 3) A 欄の(5)は、離婚前の別居(不仲による別居を含む。)は、控除の対象とはなりません。

(注 4) A 欄の(3)・(4)・(5)及び(6)に該当する世帯は、申立書及びそれを証する書類(写し)を添付してください。

### Ⅲ 認定所得金額の算定方法

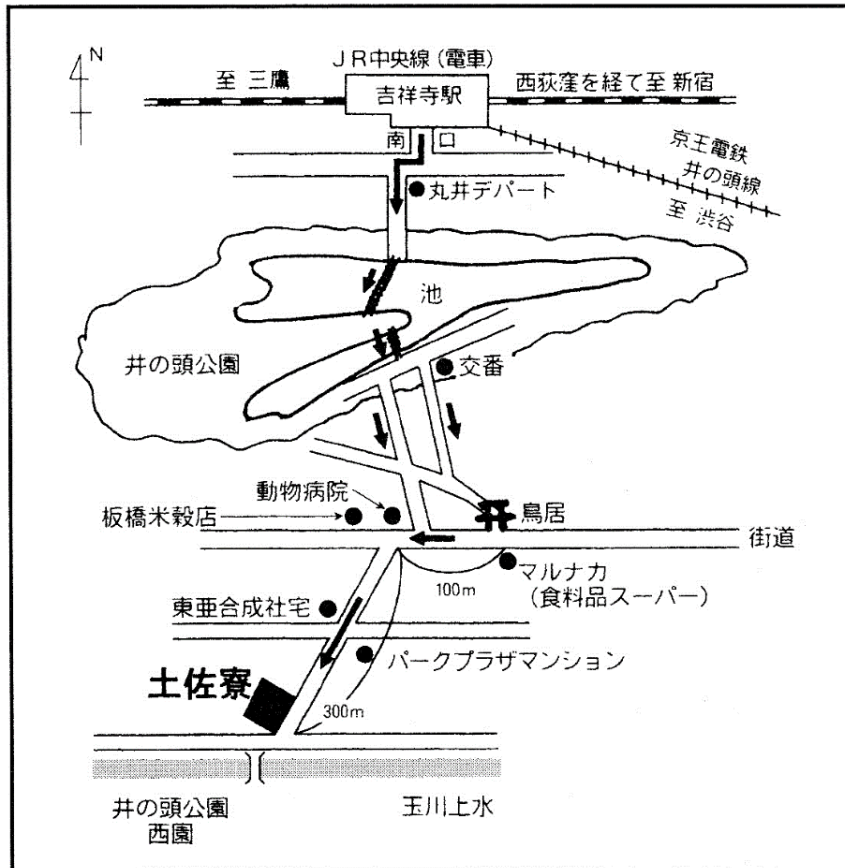
前記 I の所得金額から前記 II の特別控除額を控除した金額(1 万円未満切り捨て)を認定所得金額とする。

### Ⅳ 所得に関する証明書

「別表 1 所得に関する証明書等」と同じ。

# 土佐育英協会東京学生寮の案内図

【 〒181-0001 東京都三鷹市井の頭5丁目16番21号 】



QRコード  
土佐寮位置図

## 公益財団法人 土佐育英協会

〒780-0870

高知市本町4丁目1番49号

高知県文教会館2階

電話 088-873-8956

ホームページ <http://www.tosaikuei.jp>

